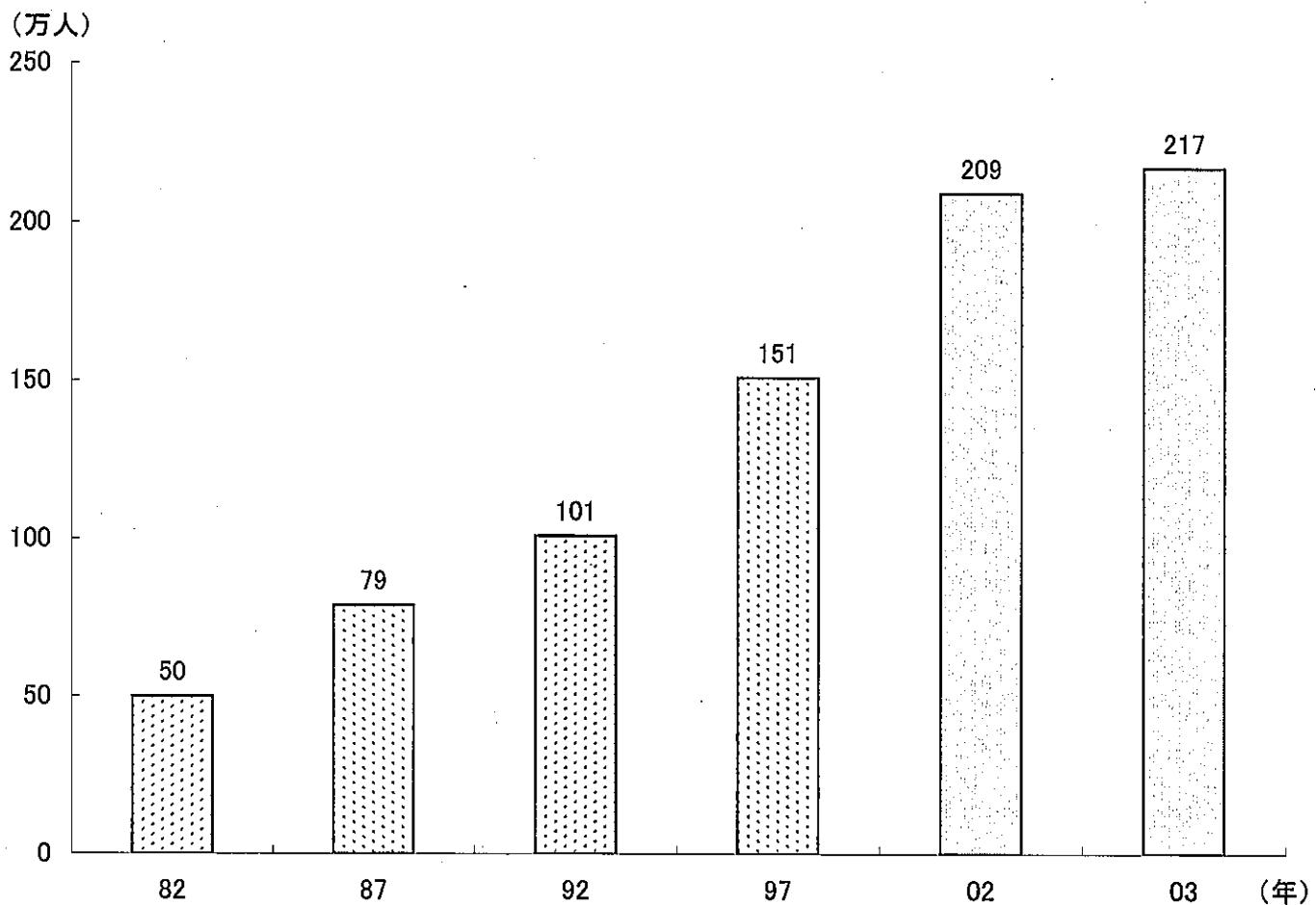


## 32 フリーターの状況



資料出所:1982年～1997年は総務庁統計局「就業構造基本調査」を労働省政策調査部で特別集計。

2002年、2003年は総務省統計局「労働力調査詳細集計」を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計。

- 注)・1982年、87年、92年、97年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者とし、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
- ・2002年、2003年については、フリーターを、年齢15～34歳層、卒業者に限定することで在学者を除く点を明確化し、女性については未婚の者とし、さらに、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
- ・1982年から97年までの数値と2002年、2003年の数値とでは、フリーターの定義等が異なることから接続しない点に留意する必要がある。
- ・「就業構造基本調査」の調査対象者は、指定された調査区のうち、大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位に居住する約44万世帯の15歳以上の世帯員(外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人並びにこれらの家族、自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者、刑務所・拘置所に収容されている者のうち刑の確定している者及び少年・婦人補導院の在院者は除く。)。
- ・「労働力調査詳細集計」の調査対象者は、全国全世帯の中から無作為に選定した約1万世帯に居住する15歳以上の者約10万人(刑務所・拘置所等のある区域及び自衛隊区域を含む地域は除く)。